

昭和十一年十二月二十一日

豫算審査期間之特別委員會第一回

十八

國民代表調查會

国立公文書館	
分類	(済)
排架番号	2 A
	36
	(委) 945

738

豫算審査期間：關人特別委員會議事記録 (14回)

14回 特別委員會 目次

昭和十一年十二月三十一日

12回

一頁

總發行所 山田印刷店

(昭和十一年十二月二十一日)

議院制度調査會豫算審査

期間ニ関スル特別委員會

議事速記録



10 加

No.

二	時	昭	和	議	院
十	分	和	十	事	制
完	會	十	一	連	度
會		一	年	記	調
		二	十	錄	查
		月	二		會
		二	十		豫
		十	一		算
		日	十		審
		十	一		查
		日	十		
		後			

16

一 定一回特別委員會

内閣總理大臣官舎ニ於テ

神樂坂下 山田紙店 L

コリン  
ヨト同い

No.

○ 林 特 別 委 員 長

ソレヲハ是ヨ

〃 豫 算 審 査 期 間 之 内 之 以 特 別 委

員 會 之 内 會 致 之 マス

○ 次 田 委 員

此 委 員 會 之 以 達 于

〃 調 査 會 之 總 會 之 於 于 未 年 度

神樂坂下 山田紙店L

2  
No.

1 豫算ヲ審議スルハ  
2 此  
3 次  
4 一  
5 議  
6 層

1 審  
2 査  
3 期  
4 間  
5 一  
6 来  
7 年  
8 度  
9 一  
10 豫  
11 算  
12 一

1 非  
2 常  
3 一  
4 巨  
5 額  
6 一  
7 上  
8 一  
9 下  
10 居  
11 一  
12 一

1 鑑  
2 一  
3 一  
4 一  
5 従  
6 来  
7 一  
8 規  
9 定  
10 通  
11 一  
12 一  
13 一  
14 一  
15 一  
16 不

1 十  
2 分  
3 一  
4 一  
5 一  
6 一  
7 一  
8 一  
9 一  
10 一  
11 一  
12 一  
13 一  
14 一  
15 一  
16 一  
17 一  
18 一  
19 一  
20 一  
21 一  
22 一  
23 一  
24 一  
25 一  
26 一  
27 一  
28 一  
29 一  
30 一  
31 一  
32 一  
33 一  
34 一  
35 一  
36 一  
37 一  
38 一  
39 一  
40 一  
41 一  
42 一  
43 一  
44 一  
45 一  
46 一  
47 一  
48 一  
49 一  
50 一  
51 一  
52 一  
53 一  
54 一  
55 一  
56 一  
57 一  
58 一  
59 一  
60 一  
61 一  
62 一  
63 一  
64 一  
65 一  
66 一  
67 一  
68 一  
69 一  
70 一  
71 一  
72 一  
73 一  
74 一  
75 一  
76 一  
77 一  
78 一  
79 一  
80 一  
81 一  
82 一  
83 一  
84 一  
85 一  
86 一  
87 一  
88 一  
89 一  
90 一  
91 一  
92 一  
93 一  
94 一  
95 一  
96 一  
97 一  
98 一  
99 一  
100 一

神樂坂下 山田紙店 L

審	ト	此	ル	ア
査	諒	特	ト	然
期	解	別	ト	ヲ
向	致	委	ク	バ
が	己	員	フ	ソ
従	干	會	向	レ
来	居	が	題	ヲ
ノ	リ	設	ヲ	如
期	マ	ケ	審	何
向	ス	テ	議	ヤ
ヲ	ハ	レ	ス	ウ
ハ	此	夕	ル	ニ
不	際	五	為	ス
足	算	ノ	ニ	

神樂坂下 山田紙店 L

夕

No.

マ	ナ	マ	休	マ
ス	イ	レ	テ	告
ハ	所	テ	ハ	カ
然	知	モ	ハ	ル
マ	ア	ハ	不	虞
ハ	ラ	ト	同	カ
ト	ラ	ノ	査	ア
レ	ト	方	査	ル
カ	思	面	合	ト
ケ	フ	ニ	ノ	云
マ	ノ	モ	考	フ
延	テ	異	考	事
長	ア	論	ヘ	柄
ニ	イ	ノ		ニ

神樂坂下 山田紙店 L



5

No.

付	置	其	御	夕
イ	ク	前	審	ヲ
夕	コ	提	議	ハ
コ	ト	ト	シ	宜
ト	カ	己	願	イ
ヲ	便	テ	フ	カ
一	宜	一	譯	ト
ウ	テ	寸	如	云
申	ハ	先	ト	フ
上	ナ	ウ	思	マ
分	イ	申	ヒ	ス
テ	カ	上	マ	カ
見	ト	分	ス	カ
又	集	テ	カ	テ

神樂坂下 山田紙店

6

No.

イト思ヒマス、ソレハ此次ノ通

常議會ノ年末年始ノ休ミヲ請マ

セ又再開ノ期日ニ關スル由題ヲ

アリマス、是ハ關ク所ニ依リマ

スルト、衆議院ノ各派交渉會ヲ

神樂坂下 山田紙店 L



8  
No.

か	へ	ま	ま	ハ
、	御	ま	ま	政
内	撲	ま	ま	府
輪	投	ま	ま	、
ノ	ヲ	ま	ま	方
實	ス	ま	ま	ヲ
情	ル	ま	ま	モ
ヲ	マ	ま	ま	重
申	ト	ま	ま	大
上	、	ま	ま	十
ノ	思	ま	ま	事
マ	ヒ	ま	ま	ヲ
ス	マ	ま	ま	ア
ル	ス	ま	ま	リ

神樂坂下 山田紙店 L

夕  
No.

例	イ	ス	即	ト
年	ノ	ル	午	、
ノ	ヲ	コ	一	本
例	ア	ト	月	年
ハ	リ	ハ	二	ハ
、	マ	豫	十	如
モ	ス	算	一	何
ウ	、	案	日	ニ
長	佛	如	以	テ
ノ	承	同	前	モ
内	知	ニ	ニ	例
一	ノ	会	再	年
月	如	ハ	開	、
二	ク	十	ヲ	

神樂坂下 山田紙店

10  
No.

非	然	豫	居	十
常	ん	算	リ	一
之	二	ヲ	マ	日
巨	二	作	ス	再
額	脚	リ	ノ	開
ヲ	形	来	テ	ト
ア	知	ラ	ハ	キ
リ	ノ	文	共	フ
マ	通	ノ	積	マ
ス	リ	テ	リ	ト
ん	豫	ア	テ	ニ
エ	算	リ	ズ	テ
ハ	金	マ	ウ	テ
又	額	ス	ト	
	ヲ			

神樂坂下 山田鉄店

川

No.

其内容ニ随分倒年ニ此心ヲ復雜  
 二十少ヲ居リ又ス關係上、大藏  
 省ハ果之ヲ一月之十日ニ間ニ  
 念セ得ルヤ否ヤ之付テ只今焦慮  
 致スヲ居ル  
 ノヲ  
 アリマス、  
 アア

神樂坂下 山田紙店 L

12

No.

ル	ヲ	態	申	一
ト	モ	ヲ	マ	月
ニ	四	ア	マ	ニ
フ	日	リ	居	十
始	ヲ	マ	リ	一
キ	モ	ス	マ	日
マ	、	ノ	ス	ニ
ト	更	テ	ガ	日
ハ	ニ	、	、	十
、	十	ソ	サ	日
ド	日	レ	ウ	合
ウ	纏	ヲ	エ	ハ
シ	上	三	フ	ス
テ	今	日	状	ト
				ハ

神樂坂下 山田紙店 L



13  
No.

フ	ル	算	ウ	モ
ズ	ニ	審	テ	出
ト	付	査	テ	来
ヲ	テ	如	テ	ナ
前	モ	肉	レ	イ
提	、	ノ	豫	マ
ト	二	決	算	ト
乙	十	定	ヲ	テ
テ	一	ヲ	審	ア
一	日	御	議	リ
少	再	考	ス	マ
中	向	入	心	ス
考	ト	下	中	、
ヲ	云	サ	豫	從

練樂坂下 山田紙店 L

44  
No.

○	的	○	1	願
林	之	山	マ	ヒ
特	ヤ	崎	ト	又
別	ウ	委	ヲ	イ
委	テ	員	申	ト
員	厚		上	思
長	イ	此	分	ヒ
	又	向	テ	マ
ソ	マ	題	置	ス
レ	如	ハ	キ	、
テ	何	一	マ	ソ
ハ	テ	ツ	ス	レ
連	セ	懇		知
記	ウ	談		ケ

神樂坂下 山田紙店 L

15

No.

ヲ止メテ懇談會ト致シマス

連記中止

○林特別委員長連記ヲ始メマス

○齋藤委員豫算審議期間ヲ延

長スルト云フ議ハ起リマセテ、

神樂坂下 山田紙店 L

16

No.

ソレが爲に此特別委員會が開か  
 れたに對してアリマスが、現行制度  
 の下に於ては、本年末年始の休  
 暇を以て、十一月一日より二十  
 日迄の間に於て、再開スルに  
 して、十一月二十

神樂坂下 山田紙店 L

17

No.

院	乙	如	多	人
法	子	去	夕	ト
ノ	、	来	ノ	、
第	彼	十	日	日
四	此	个	数	二
十	レ	事	ヲ	四
條	考	情	期	ノ
第	へ	如	間	、
一	マ	ア	内	関
項	己	リ	二	係
及	又	マ	得	二
第	末	ス	ル	施
二	、	カ	ト	テ
項	議	ラ		餘
ノ		ヲ		リ

18

No.

正	之	言	二	二
ノ	千	三	十	十
今	一	法	五	一
期	此	ハ	日	日
議	類	十	ト	ノ
會	旨	ノ	政	豫
ニ	ヲ	ウ	ス	算
提	以	ニ	ル	案
出	テ	思	、	ノ
ス	議	ヒ	之	審
ル	院	マ	ヨ	査
ヤ	法	ス	リ	期
ウ	ノ	カ	他	間
ニ	改	ヲ	ニ	ヲ

神樂坂下 山田鐵店

19  
No.

致  
之  
又  
イ  
ト  
思  
ヒ  
マ  
ス  
之  
ヲ  
提  
議

致  
之  
マ  
ス

○ 黒田 垂 眞  
賛 成 致 之 マ ス

賛 成 々 々  
ト 呼 ぶ 者 ア リ

○ 林 特 別 委 員 長  
只 今 齋 藤 君

神樂坂下 山田紙店 L

20  
No.

申サレタ提議ニ即異議アリマセ

又カ

（異議ナシト呼ガ者アリ）

○林特別委員長ソレハ金層一

致齋藤君ノ提議ヲ~~ナシト~~認ムマ

神樂坂下 山田紙店



1 24

2

No.

又

又、他ニ御話ノコトモナケレバ

今日ハ是ヲ散屬致シタ

午後三時十分散屬

神樂坂下 山田紙店 L